

令和5年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市肱川基幹集落センター	位置	大洲市肱川町山鳥坂32番地
指定管理者名	川上商工会	所管課	肱川支所 TEL 0893-34-2311

【施設の概要】

設置年月日	平成元年5月25日	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
設置目的	山村地域の近代化、生活改善、地域連帯感の醸成等の活動拠点施設となることを目的とする。		
施設機能	集会室、小会議室、研修室、相談室		
利用料金等	利用料金については、大洲市基幹集落センター条例に規定する範囲内で、市長の承認を得て指定管理者が定める。		
開館・閉館	休館日 なし 開館時間 午前8時30分から午後10時		
指定管理業務内容	①施設及び設備の維持管理運営 ②清掃業務 ③保安警備業務		
施設管理体制	川上商工会職員(4名)で管理		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R5年度	66	118	31	26	21	21	23
R4年度	86	136	58	386	39	40	74
比較	▲20	▲18	▲27	▲360	▲18	▲19	▲51
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R5年度	26	31	21	19	31	434	
R4年度	339	30	72	40	86	1386	
比較	▲313	1	▲51	▲21	▲55	▲952	

【指定管理者としての収入・支出(決算)】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
使用料	3,780	水道光熱費	483,052
負担金	860,363	清掃料	217,313
		保険料	12,820
		リース料	74,500
		消耗品費	29,048
		維持管理費	43,130
		修繕・雑費	4,280
合計	864,143	合計	864,143

**【サービス向上に向けた取り組み】**

R5年度	令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行した。そのため、国や県が定めたルール・対策から、個人の自主的な判断と行動を基本とする方針へと変わったが、これまでの感染対策を継続し、安心して施設利用できるように努めた。また、定期清掃の実施、毎日の建物の換気推進等、使用時に快適な施設環境の維持を励行した。
R4年度	新型コロナウイルス感染症は令和4年1月以降オミクロン株による感染が拡大「医療危機宣言」・「医療ひっ迫警戒宣言」が出されるなど本年度も対応に追われた。そうした状況下、肱川地区複合公共施設整備事業の関係で利用頻度が増え、対策として基本的感染対策の徹底を行い、地域住民への利用の場となる施設管理に努めた。

**【利用者から要望と対応状況】**

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
特にありません。	

**【指定管理者の自己検証】**

令和5年度は前年度に比べて利用者が952人減となった。これは、前年度には参議院選挙や知事選挙があったほか、令和5年7月末に完成した「肱川地区複合公共施設」に利用者が流れていったためである。また、施設利用者から感染対策の緩和の要望があった。これは、新型コロナウイルス感染症が5月から5類に移行されたこと、感染状況が落ち着いていることによるものと思われる。しかし、多数の人が利用できる施設であることから、これまで通りの感染対策が必要であると考え、感染対策の緩和は行わなかった。

**【施設所管課の検証・評価】**

法定点検や報告など、施設管理については概ね良好であり、仕様書等に基づいて適切な管理が行われている。新型コロナウイルス感染症に関しては、5類に移行されたものの、施設を利用される方々に安心していただけるよう、感染防止対策が図られている。「肱川地区複合公共施設」が完成したことにより、利用者の減少が見られるが、変わらず利用されている方もいることから、今後も引き続き、活動拠点施設としての運営及び適切な管理をお願いしたい。